Panasonic レッツノート キャンパスモデル 拡張保証制度

サービス名	パナソニック レッツノートキャンパスモデル 拡張保証制度		品番：CF-TKS005-KO
対象製品	パナソニック レッツノートパソコン SX1シリーズ		品番：CF-SX1GELDC CF-SX1VY7HC
適用期間	4年間（2012年4月1日～ 2016年3月31日）		
	備考	購入日を基点とした上記期間内の4年間でパソコン購入時の大学に在学中に限ります。	

- 本保証は、対象製品について日本国内にて生じた偶然な事故による破損に対し、適用期間内に限り無償で引き取り修理を行うものです。（ただし、補償限度額を超えた費用および後述の『保証の対象とならない場合』に該当時は有償になります）
- 本保証は、当社規定の検査に合格した製品を、最初に購入されたお客様ご本人のみに適用されるものです。
- 本保証は、大学を通じての新品購入且つ規定のルートで修理を依頼していただいた場合のみに適用されます。

■ 保証の対象について

対象となる偶然な事故とは下記のとおりです（盗難・紛失は対象外です）

故障	破損	水濡れ	火災・落雷	台風・洪水	盗難・紛失
○	○	○	○	○	×

※ パソコン本体の現物を確認できることが前提となります。

■ 補償内容

項目	内容		備考
補償対象	修理費用		修理に伴う交換部品代、修理技術料、お引き取りおよびお届け輸送料。※1
補償限度額	1年目	100%	補償限度額はパソコン本体ご購入金額であり、年度単位の適用です。※2 • 購入金額は当該パソコン本体に対する現金一括での購入金額（税込）であり、クレジット等による分割手数料や振込み手数料等、一切の手数料は含まれません。 • 金額内であれば修理回数に制限はありません。 • 各年度で使用できる補償金額の上限は 100% までとなります。 • 補償限度額の 100% を超過した分の費用は、ご負担いただきます。※3
	2年目	100%	
	3年目	100%	
	4年目	100%	
免責金額	なし		全損時も免責金額はありません。※4
修理方法	引き取り修理		宅配業者で引取り、修理後に宅配業者で指定先への返送です。※5
修理範囲	性能維持部品		パソコン本体の性能を維持する部品のみとなります。※6
全損対応※7	修理での対応		修理対応が不可能な場合は同等品を提供します。※7

※ 1. 修理対象はパソコン本体のみであり、下記または相当品については対象外です。
- 付属品（バッテリー、AC アダプタ、電源コード、取扱説明書、ソフトウェア等）
- お客様にて追加されたデータを含むソフトウェア資産。
- お客様にて追加された各種オプション機器。

※ 2. 前年度の使用済み補償金額の持ち越しおよび限度額までの補償金額の残高の繰り越しはありません。
※ 3. 費用が発生する場合は見積りを提示します。支払いは宅配会社の代金引換でのお支払いのみです。
※ 4. お客様ご本人様お買い上げの当該パソコン本体の現物が必要です。
※ 5. 引き取りおよびお届けは日本国内のみ、宅配業者は日本通運のみとなります。（2012 年 4 月現在）
※ 6. 軽微な傷・汚れ・凹みなど、パソコン本体の機能・性能に関わらないものは修理対象外です。
※ 7. 全損対応の判断は当社修理技術者が行います。全損を適用した場合、その後の保証は失効いたします。なお、同等品提供の場合は、パソコン本体のハードウェア仕様やプリインストールソフトウェアの環境が異なります。そのため大学が指定するアプリケーションソフトウェアが正しく動作しない場合があります。

■ 保証の対象にならない場合

次にあげる損害に対しては保証の対象になりません

（ア） 直接・間接を問わず、戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害。

（イ） 直接・間接を問わず、差し押さえ、没収、徴発、破損など国または公共団体の行使によって生じた損害。ただし、火災消防や避難に必要な処置によって生じた損害は、この限りでありません。

（ウ） 直接・間接を問わず、対象パソコンの磨耗、使用による品質もしくは機能低下、虫害、ねずみ喰いまたは性質によるむれ、かび、変質、さびもしくは腐食によって生じた損害および機能に影響のない外観上のキズ、症状の出ない不良など。

（エ） 燃料物質（使用済み燃料を含む。以下同様）もしくは核燃料物質によって汚染された物質（原子核分裂生成物を含む）の放射性、爆発性その他の有害な特性によって生じた損害またはこれら特性による事故に随伴して生じた損害。

（オ） 上記（エ）に規定した以外の放射線照射もしくは放射能汚染によって生じた損害またはこれらに随伴して生じた損害。

（カ） 保証対象者もしくは保証対象者以外の保証を受け取るべき者またはこれらの者の法定代理人の故意または重大な過失によって生じた損害。

（キ） 対象ノートパソコンの使用もしくは管理を委託された者または保証対象者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害。ただし、保証対象者に保証を取得させる目的でなかった場合は、この限りではありません。

（ク） 対象ノートパソコンに加工（修理を除く）および改造を施した後に生じた損害。

（ケ） 対象ノートパソコンに対する修理、清掃などの作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害。ただし、これらの事由によって火災または破裂・爆発が生じた場合は、この限りでありません。

（コ） 外来の事故に直接起因しない電気的事故または機械的事故によって生じた損害。ただし、これらの事故によって火災（焦損害を除く）または破裂・爆発が生じた場合は、この限りでありません。

（サ） 詐欺または横領にかかったことによって生じた損害。

（シ） 盗難、紛失または置き忘れによって生じた損害。

（ス） 地震、噴火もしくはこれらによる津波によって生じた損害。

■ 本サービスの失効・中止について

下記の場合、本サービスの継続を中止または失効といたします

- パソコンが現物確認できない場合。
- お客様によりパソコンを改造されたものおよび改造にともなう物損の場合。
- ご購入者以外（第三者へ譲渡・転売されご本人ではない）の場合。
- 規定に定める「全損」時の補償を受けた場合。
- お客様が本サービスの利用中止を希望される場合。
- お客様が退学・除籍などの事由により同大学に属さなくなった場合。
- 対象商品を保険対象とした各種損害保険に別途複数加入している場合で、対象商品に生じた損害に対し保険金支払いを適用された場合。

■ 拡張保証制度についてのお問い合わせ先

パナソニック株式会社　ITプロダクツビジネスユニット　PCカスタマーセンター

- 所 在 地： 大阪府守口市八雲東町1丁目 10 番 12 号
- 連 絡 先： 0120－871822
- 営業受付時間： 9時～18時 ／ 月曜日～土曜日（※日曜日・祝日および弊社指定の休日は除く）

以上

このチラシの記載内容は
2012 年 1 月 26 日現在のものです。

CF-TKS005-K0